保護者　様

学校保健安全法施行規則の規定により、**新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」**となっています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。

なお、再登校するに当たっては改めて「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師の指示等を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等、心配がある場合は医師の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症が軽快し登校するときは、この「出席停止期間終了報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

なお、発症日から 10 日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は、マスク着用等の感染症対策にご協力をお願いします。

出席停止期間報告書（新型コロナウイルス感染症）

松本市立明善小学校長　様

年　　組　　番

児童・生徒氏名

発症日（咳・鼻水・発熱等のかぜ様の症状が出た日）	年　月　日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年　月　日
医師より療養が必要とされた期間	年　月　日まで

発症日 ０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目		症状軽快 ０日目	１日目
／	／	／	／	／	／	かつ	／	／

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。
※無症状の場合は、「医療機関での検体採取日」を「発症日」欄に記入すること。

年　月　日

保護者氏名